

令和4年度「法の日」週間行事・調停制度100周年記念行事実施報告

(令和4年10月3日開催)

はじめに

宇都宮地方・家庭裁判所では、国民の皆様にも、法を身近に感じていただくとともに、法の役割や重要性について考えていただくきっかけになるようにと、秋に「法の日」週間行事を開催しています。

本年度は、令和4年10月1日に発足100周年を迎えた調停制度に関する広報行事を開催いたしました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降3年ぶりに、参集型で開催いたしました。密を避けるため、二つの会場をウェブ会議システムで接続する方法により実施し、当日は30名ほどの方々に御参加いただきました。



所長御挨拶

記念行事開催に当たり、所長から御挨拶を申し上げました。

「法の日」が定められた趣旨や調停制度の特徴、進化・発展等についてお話いたしました。



調停制度に関する対談

調停制度の歴史や特徴、手続の概要等について、裁判官と調停委員が対談形式で説明しました。

参加した方々は、メモをとるなどしながら真剣に聞き入っていらっしゃいました。



模擬調停

普段、非公開で行われている調停手続を、架空の事件を題材に、職員が模擬調停という形で実演したものを御覧いただき、調停制度に対する理解を更に深めていただきました。



質疑応答

対談と模擬調停の終了後に質疑応答の時間を設け、参加した方々から、調停制度への関心の高さがうかがわれる様々な質問がされ、裁判官からお答えしました。



法廷見学会

最後に、裁判員裁判を行う法廷を見学していただきました。

参加した方々に裁判官の法服を着て記念撮影をしていただく時間も設けました。

参加者の方々の感想

参加した方々からは「調停制度に対する理解が深まった。」、「普段見ることのできない調停が見られて貴重な経験ができた。」、「模擬調停が詳しく説明されていてわかりやすかった。」、「調停が双方の意見の歩み寄りを大切にして進行されていることが理解できた。」等の感想をいただきました。

終わりに

「法の日」週間行事に御参加いただきました皆様、ありがとうございました。

宇都宮地方・家庭裁判所では、裁判所についてより一層の御理解をいただき、裁判所をより身近に感じていただけるよう、これからも広報行事を開催いたしますので、たくさんの方々の御参加を心よりお待ちしております。